

一般廃棄物処理業許可証

住 所 三重県亀山市東御幸町219番地の18

氏名又は名称 株式会社 きれい・リサイクルシステム

代表者氏名 代表取締役 世古口 弘子

亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第15条の規定により一般廃棄物処理業について、次のとおり許可したことを証する。

平成28年3月18日

亀山市長 櫻井 義之



許可番号	亀山16第08号
事業の区分	収集・運搬(保管を除く)
廃棄物の種類	一般廃棄物
事業区域	亀山市内
許可の期間	平成28年4月1日から 平成30年3月31日まで
許可条件	裏面のとおり